

大仙市板見内字一ツ森地内における
油の流出事故の発生について（第2報）

大仙市板見内字一ツ森地内において河川に油が流出しているとの情報が大仙市環境交通安全課から国土交通省湯沢河川国道事務所へ入りました。

この情報を受け、雄物川水系水質汚濁対策協議会では、オイルフェンス設置（国：4箇所、県：4箇所、市：4箇所 計12箇所）等の対応しております。

湯沢河川国道事務所及び秋田河川国道事務所では、12月21日16時30分に災害対策支部（水質）「注意体制」を設置しています。

21日（月）に取水停止していた上水道（大仙市南外地区、刈和野地区、大沢郷地区の簡易水道）は巡視の結果、異常がないことから、22日11時に取水再開しています。

なお、引き続き注意体制を継続し、流出した油の回収・巡視を行います。

1. 事故概要

- ・通報場所：大仙市板見内字一ツ森地内（別添位置図）
- ・通報時間：平成27年12月21日 9時56分頃（大仙市からの通報時刻）
- ・事 象：油の漏洩（灯油、約800リットル）
- ・原 因：地下タンクから地上タンクへ移るポンプの故障

2. 事故対応状況

12月21日 湯沢河川国道事務所では、丸子川にオイルフェンスを設置済。

秋田県では、矢島川及び丸子川にオイルフェンスを設置済。

大仙市では、発生元から矢島川へ流入する側溝及び矢島川にオイルフェンスを設置済。

12月22日 湯沢河川国道事務所及び秋田河川国道事務所、雄物川、丸子川及び矢島川を巡視した結果、油膜は確認されていません。

発生元から矢島川へ流入する側溝に油膜が確認されました。

3. 今後の対応

引き続き、注意体制を継続し、流出した油の回収・巡視を行います。

《 詳細がわかりましたら、改めて情報提供いたします。 》

※下線は前回発表からの変更箇所

＜秋田県政記者会、横手記者会＞

問合せ先	
国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所	
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2	
副所長（河川） 佐藤 徳男	
○河川管理課長 長谷川 優人	
Tel 0183-73-3174（代表）	
国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所	
秋田県秋田市山王一丁目10-29	
副所長（河川） 中川 博樹	
河川管理課長 七尾 重亮	
Tel 018-823-4167（代表）	

位置図

